

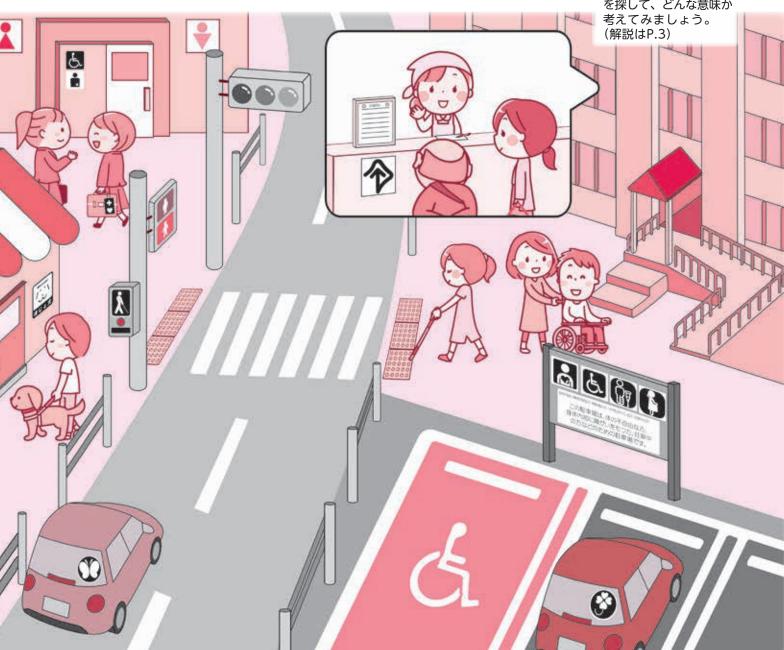


障害者週間12月3日~9日

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深め るとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従 来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。(内閣府HP抜粋)



イラストの中にある 障がい者に関するマーク を探して、どんな意味か



☆社協だよりは、「社会福祉協議会会費」及び「赤い羽根共同募金」を活用し、自治会のご協力により配布されています。

発行 社会福祉法人 鴻巣市社会福祉協議会

〒365 - 0062 鴻巣市箕田 4211 番地1(鴻巣市総合福祉センター内) TEL 048-597-2100 FAX 048-597-2102 ホームページ http://www.konosu-syakyo.or.jp





社会福祉協議会では障がいのある方のくら サポートしています

車椅子貸出事業

歩行が困難な高齢者や障がいのある方、または、ケガ等

で一時的に歩行が困難な方に車いすを貸出

貸出期間:1週間以內 利用料金:無料 (自主事業)

おもちゃ図書館の運営

障がいのある方や発達に心配のあるお子さんが、おも ちゃを通して楽しく安全に気がねなく遊べる場として開設 また、保護者の方などの交流の場としても活用

利用時間:午前9時~午後5時(年末年始、祝日除く)

成年後見サポート事業

判断能力が不十分な高齢者及び知的障がい・精神障が いの方などの保護・支援

(自主事業)

鴻巣市障害者用送迎自動車貸出事業

障がいのある方で、移動手段に常時車いすを利用されている 在宅の方、外出の際に重いすを利用されている方に重両を貸出

貸出•返却:月曜日~金曜日午前8時30分~午後5時15分

(年末年始、土・日曜日、祝日除く)

貸出期間:3日以内

利用料金:運行経費1kmあたり10円

※車いすの大きさなどで乗車できない場合があります

(鴻巣市受託事業)

鴻巣市視覚障がい者ガイドヘルパー派遣事業

外出が困難な視覚障がい1・2・3級のいずれかの身体障害 者手帳の交付を受けている方に対しガイドヘルパーを派遣

利用範囲:原則、埼玉県内

利用内容:通院、買い物、会合への参加等、社会参加の

促進に必要と認められること

利用時間:原則、午前9時~午後5時

利用料金:無料※但し交通費、参加費等は利用者の負担

鴻巣市地域支え合い事業「思いやりの輪」

援助が必要な方(高齢者、障がいのある方、産前産後 の方など)の、日常的な家事等の困りごとを協力会員が お手伝いをする"住民同士の支え合い"活動

利用時間: 月曜日~金曜日 午前9時~午後5時

(年末年始、土・日曜日、祝日休み)

利用料金:30分350円、1時間700円

(自主事業)

協力会員募集中!

あなたの力が、誰かの生活の支えになります。得意な ことや都合に合わせて活動していただけます。

関心のある方は社会福祉協議会までご連絡ください。

鴻巣市重度心身障害者自動車燃料費助成事業

1・2級の身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳 または、A・Aの療育手帳の交付を受けている方に助成

助成額:1ヶ月につき1枚の割合で助成券を交付

(年間12枚まで)

助成券1枚につき700円を助成

(鴻単市受託事業)

鴻巣市手話通訳派遣事業

聴覚障がいの方が、家庭や地域、社会でコミュニ ケーションを円滑に行えるように手話通訳者を派遣

利用範囲:原則、埼玉県内

利用内容: 医療、教育、生活、職業等 利用時間:原則、午前7時~午後10時

利用料金:無料※但し入場料や参加費等は利用者の負担

(鴻巣市受託事業)

福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)

判断能力の不十分な高齢者や知的障がい・精神障がい のある方などが安心して生活が送れるように、定期的に 訪問して、福祉サービス利用の援助や暮らしに必要な金 銭の出し入れをお手伝い (埼玉県社会福祉協議会受託事業)

第38回 ふれあい広場を開催しました!

10月1日(日)川里農業研修センター・川里中央公園において「第38回 ふれあい広場」を開催しました。「出会い つながる ふれあい広場」を テーマに、コロナ禍を経て3年ぶりの集合形式での開催となりました。

約700名の方に来場していただき、障がいの有無や年齢に関わらず、 イベントを楽しみながら、"障がい"や"福祉"を知るきっかけの場として盛況 のうちにイベントを終えることが出来ました。



障がい者に関する マークの解説(一例)

見た目には障がいが分からないために社会生活上の不便を 感じている人がいます。障がい者マークの意味を理解する ことで、みんなが暮らしやすいまちとなります。



ヘルプマーク

外見から分からなくても援助 や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としている方とが、あまることを知らせることができるマークです。



耳マーク

聞こえが不自由なことを表す と同時に、聞こえない人・聞こ えにくい人への配慮を表すマー クです。



障がい者のための 国際シンボル 障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。



ハート・プラスマーク

「身体内部に障がいがある 方」を表しています。



盲人のための 国際シンボル 視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。



オストメイト用設備 /オストメイト

オストメイトの為の設備 (オストメイト対応のトイレ) がある こと及びオストメイトであることを表しています。



身体障害者標識 (身体障害者マーク) 肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。



ほじょ犬 マーク 身体障害者補助犬法の啓発の ためのマークです。公共の施設 や民間施設は、身体障害のあ る人が身体障害者補助犬を同 伴するのを受け入れる義務が あります。



聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク) 聴覚障害であることを理由に 免許に条件を付されている方 が運転する車に表示するマー クで、マークの表示について は、義務となっています。

(内閣府HPより一部抜粋)

みんなが楽しめる"ボッチャ"!

ボッチャは、どれだけボールを的に近づけられるかを競うシンプルなゲームで、誰でも楽しむことができます。社協では、簡易コートシートやボッチャセットの貸出しを行っています。お気軽にお問合せください。



心つなぐ。笑顔つくる。共同募金

10月1日から全国一斉に共同募金運動がスタートし、鴻巣市支会においても自治会・町内会を通じた「戸別募金」をはじめ、 [法人募金]、「職域募金」等の募金活動を行っています。

また、下記の団体の皆さまのご協力により、「街頭募金」活動を実施・予定をしています。 並木市長にも公務ご多用の中、JR鴻巣駅の街頭募金活動に参加していただきました。 募金活動に参加いただいた皆さま、募金にご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。

共同募金は翌年の3月31日まで受付けています。ご協力どうぞよろしくお願いします。

- ●街頭募金協力団体 (順不同・敬称略)
- **●** 鴻巣市民生委員・児童委員協議会連合会
- **┩ボランティア団体活動助成金交付団体有志**
- **∅** 関東福祉専門学校
- ∉ボーイスカウト鴻巣第2団

- ₫ボーイスカウト鴻巣第3団
- ₫ボーイスカウト鴻巣第4団
- **∅** 鴻巣地区仏教研究会



鴻巣市生活支援体制整備事業 見え方の不思議とケアあれこれ?講座 ~見えている景色、現実ですか?~

鴻巣市生活支援体制整備事業では、いつまでも住み慣れた地域で、"健康でいきいき"と生活を送るための仕組みづくり を話し合っています。そこで、日常生活を送るうえで大切な"見え方"に関する講座を開催します!

時 令和5年12月14日(木) 午前10時~正午

所 鴻巣市総合福祉センター 2階:生涯学習室

象 市内在住の65歳以上の方で地域活動に興味や 関心がある方

※受講後にサロン活動等を参加見学可能な方

参加費 無料

員 20名※定員になり次第終了

問合せ 地域福祉課地域福祉グループ

TEL 048-597-2100 FAX 048-597-2102

おもちゃ図書館企画「冬のワークショップ」

おもちゃ図書館では、「冬のワークショップ」を実施いたします。みんなで、クリスマスの工作をして楽しみましょう。

時 令和5年12月9日(土) 午前10時~11時30分 参加費 参加者1人に付き300円(材料費等)(保護者は無料)

所 鴻巣市総合福祉センター

 市内在住の発達に心配がある又は障がいのある。 お子さんと保護者

容 クリスマスの装飾作り他

員 10組※定員になり次第終了

申込期間 令和5年11月15日(水)~12月5日(火)

問合せ 地域福祉課地域福祉グループ

TEL 048-597-2100 FAX 048-597-2102

夢への挑戦応援し続けます!教育支援金貸付のご案内

学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金貸付(無利子)を実施しています。

	貸付上限額・主な使途			
	教育支援費		就学支度費	
高校	35,000円/月	授業料	500,000円	入学金
短大·専門学校	60,000円/月	通学定期代等		制服代
大学	65,000円/月			教科書代等

●返済期間:20年以内

●実施主体:埼玉県社会福祉協議会

日 時 平日午前8時30分~午後5時15分

(土・日、祝日、年末年始を除く)

問合せ 地域福祉課権利擁護・生活困窮支援グループ TEL 048-597-2100 FAX 048-597-2102

「誰かを支えるあなたも支える。」11月はケアラー月間です。

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をし ている方です。ケアラーが孤立することのない社会を目指し、埼玉県では11月を「ケアラー月間」と定め、 集中的な広報啓発に取り組んでいます。※詳しくは県HPをご覧ください。 【県HP QRコード】



-社協へのご厚意ありがとうございました~

令和5年8月21日~令和5年10月20日

(順不同 敬称略)

躑躅森 喜代治 23,400円 鴻巣市民生委員・児童委員協議会 67,900円 岩上茂((株)直徳) 20,000円 〈吹上太陽の家〉 堀田 三津江 100,000円 鴻巣敬神会露商組合 20.000円 板谷 丈夫 10.000円